

パブリックコメントの実施結果について

資料 1-1

◆意見募集案件：日田市一般廃棄物処理基本計画（案）、日田市災害廃棄物処理計画（案）

◆意見募集期間：令和7年1月28日(火)～2月26日(水) 30日間

	意見	案件
1	<p>食品ロスを減らす取り組みへのシフトはとても良いと思います。 我が家が出る生ごみは、主に魚やお肉の骨、野菜や果物の皮や傷んだ部分などです。</p> <p>マンション住まいのため、袋に入れて月・木に回収してもらっています。 夏場は匂いも気になるので生ゴミは野菜室の中に入れてあります。庭があればできれば埋めて土に還したいです。 生ごみ削減に加えて、土のない家庭でも、埋めて良い場所を指定してもらい好きなタイミングで土に還すことができればいいのになあ。と思っています。</p>	<p>一般廃棄物処理基本計画（案）</p>
2	<p>現在まで市民の協力により20年近く続けられ定着している家庭生ごみの分別収集を廃止し可燃ごみとして焼却することは、CO2排出量を増やし資源化をやめリサイクル率を下げる廃棄物対策の大幅な後退であり、自らが基本理念に掲げた「環境負荷の少ない脱炭素・循環型社会の構築」「持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用するサーキュラーエコノミーへの移行の推進」にも反するものです。「家庭における生ごみ堆肥化容器普及の推進」によって資源化される生ごみの量は、全体から見れば微々たるものでしかありません。日田市が環境都市であることをやめるつもりがないのであれば、現在の貴重な生ごみ分別収集システムを維持した上で、相応の予算を確保してバイオマス資源化センターの後継施設として生ごみ堆肥化施設の整備を行い、生ごみの資源化という今の時代に必要な事業を次の世代につなげていくべきだと考えます。</p>	<p>一般廃棄物処理基本計画（案）</p>
3	<p>海洋プラごみによる海洋汚染、マイクロプラスチックの人体への健康リスクなど、近年プラスチックによる環境汚染をめぐる報道が増え、その製造や使用を減らし、脱プラスチックを進めることの重要性が国際的に認識されるようになりました。日本でも2022年4月にプラスチック資源循環促進法が施行され、その第6条（地方公共団体の責務）において、市町村はプラスチック使用製品廃棄物の分別収集と再商品化に努めることが求められています。こうした流れを受けて大分県は2023年8月に「おおいたプラごみゼロ宣言」を行い、県民・事業者・行政が連携・協力して、排出抑制や資源循環などに県民総参加で取り組んでいくと宣言しています。この中でも行政の新たな取組として「プラスチックごみの分別回収とリサイクル」が掲げられています。</p> <p>しかしながら、今回の日田市の基本計画では、このような近年のプラスチックをめぐる状況の変化に関して何の記述もなく、排出抑制と資源循環の両方において何ら新しい取組の提起もなく、プラスチックに関する問題意識の欠落ぶりには驚きを禁じ得ません。「廃プラスチック分別収集事業」に関しては「今後の方向性を検討する」となっていますが、最早そのような悠長なことを言っている段階ではありません。お隣の中津市は昨年4月からすでに資源プラ（容器包装プラスチック・製品プラスチック）の分別回収とRPFによる再資源化を実施しています。日田市も中津市を見習って早急に（数年以内に）プラスチックの分別収集を開始し、法律や県の宣言の中で期待されている市町村としての役割を果たすべきだと思います。</p>	<p>一般廃棄物処理基本計画（案）</p>
4	<p>日田市一般廃棄物処理基本計画の策定方法について意見を申し述べます。</p> <p>この計画を策定するために「一般廃棄物処理基本計画策定委員会」が組織されたはずですが、以前その構成メンバーをお尋ねしたところ、ほとんど行政関係者ばかりであり、一般市民の立場で参加していた人はなかったと記憶しています。行政関係の人はいわばごみを集める側の人ですが、ごみを出す側の市民もこの中に何人かあって然るべきです。今後は、この種の策定委員会には、自治会連合会、消費者団体、環境市民団体などの関係者を加えるべきであり、さらにはこの問題に関心があったり識見を有していたりする市民が議論に参加できるよう委員の公募を行うべきです。そうすることで、市民はごみ問題への理解と関心を深め、行政と情報や問題意識を共有できるようになり、行政は市民からの協力を得やすくなります。何年かに一度あるこの種の基本計画の策定は、市役所や環境審議会の中だけで議論するのではなく、このような形でもっとオープンにしてごみ問題の市民への周知・啓発を図り協力を求めるための絶好の機会として活用すべきです。環境行政はこのように市役所の中だけで物事を決めずにもっと市民参加を進める形で行えば、市民も関心を持ち協力しやすくなり成果もあがるのではないかと考えます。</p>	<p>一般廃棄物処理基本計画（案）</p>

パブリックコメントの実施結果について

資料 1-1

◆意見募集案件：日田市一般廃棄物処理基本計画（案）、日田市災害廃棄物処理計画（案）

◆意見募集期間：令和7年1月28日(火)～2月26日(水) 30日間

意見

案件

日田市一般廃棄物処理基本計画のパブリックコメントのあり方について意見を申し述べます。

様式1「概要」というのがあります。普通、概要版というのは、何十ページもある計画書を読み通す時間や気力を持ち合わせていない人のためにワンペーパーで全体の内容、特に伝えたい事項のエッセンスがわかるように作成された資料のことです。ところが、今回掲載されている「概要」は単なる目次であり、これでは伝えたい内容はさっぱりわかりません。「これじゃ概要版の意味がないね」と新聞社の人もあきれていました。今後は、概要版として機能する「概要」の作成をお願いします。

「広報ひた」の載せ方（パブコメの告知方法）にも問題があります。あのような載せ方（知らせ方）で、これに何人の市民が気がついてパブリックコメントをするでしょうか。ごみ出しはすべての市民が日常生活の中でやっていることであり、全市民が当事者です。この機会に計画の概要を広報ひたの1～2ページを使って知らせ、ごみ問題の現状と今後の方針をすべての市民に知ってもらった上でパブリックコメントを行えば多くの意見が寄せられると思うのですが、どうしてそういうことをしないのでしょうか。前記の「概要」の件も含めて、より多くの人に内容をわかりやすく伝えてより多くの人にパブリックコメントをしてもらおうという気持ちがまったくないように感じられます。

5 特に、前回計画との大きな相違点は、今後は生ごみの分別をやめて燃えるごみと一緒に出すようになることです。全市民の日常生活が大きく変わることで、この機会にこの重要な変更点だけでも広報ひたの記事の中で説明して全市民に周知させて意見を求めるべきでした。今回それをしなかったということは、やはり生ごみ分別収集の廃止については多くの市民が知らないうちに事を進めて既成事実化したいんだという疑念を払拭できません。

この件に象徴されるように、最近の日田市の環境行政には、幅広く市民に知ってもらおう、市民と一緒に考えてもらって共に行動してもらおう、という発想も、そのための新たな創意工夫や努力もまったく見えないように感じられます。

市民にわかりやすく伝える努力が足りないのでは、という観点からもう一点申し上げます。毎年いただく家庭ごみ収集日程表の裏面に家庭ごみの分け方・出し方が印刷されています。日程表は日頃壁に貼っているので、正しい出し方を調べるときにはいちいちはずして裏返さねばならず、たいそう不便です。市民の中にはそれに気づかず調べることなく自分の頭で勝手に判断して間違った出し方をしている人も多いと思います。このような周知・啓発に予算をケチるべきではありません。来年度からは日程表と出し方は別の紙に印刷して、両方とも台所の壁に貼っていつでも見れるようにしていただきたいと思います。

一般廃棄物処理基本計画（案）

6 ごみの問題は市民全員の毎日の生活に関わる事ですので、もっと説明や検討の余地を作る必要があると思います。現時点でそこが極端に不足していると感じています。日田市環境審議会での審議内容を参加者から聞いてびっくりしています。失礼ながら、本当に審議されたと言えるのか強く疑問を感じています。そして、主に生ごみ分別廃止についてですが、市民全員の協力により18年間成り立ってきた非常に貴重な循環の仕組みです。今のように多くの市民がよく知らないまま、一方的に決定・進めていいことだとは決して思えません。民主主義に反するような今回のやり方は「環境都市」のイメージに傷をつけ、今後も様々なことに影響を及ぼすことになるのでは。市民に対する丁寧な説明（分別廃止ありきの説明は不要！）と議論の場をつくることを強く求めます。

一般廃棄物処理基本計画（案）